

## 小林委員から聴取した主な意見

策定した方針をどのように運営、管理していくのかが最も大事だと思う。このため、方針には、他のセクションとの関係等も含めた推進体制や、県の取組を評価する仕組みについても記述すべきである。毎年度の取組を評価し、翌年度に向けて改善することも大事だが、方針の計画期間が10年であれば、4、5年目で一旦成果を検証し、大きな方向性について（必要に応じて）見直しをかけることが望ましいのではないか。また、この場合の評価は、入館者数がどうか、コストがどれだけかかったか（あるいは削減したか）といったような事業評価ではなく、県の政策がどのような成果を上げたかといった観点から行う政策評価であることが望ましい。

文化振興に熱心な職員が頑張っているにもかかわらず、なかなか庁内の協力が得られず、スムーズに施策が進捗しないケースをよく見かけるが、そのような場合でも、第三者から取組を評価してもらえば、施策の推進が図られるかもしれない。評価の仕組みは、方針を作っただけに終わらせず、積極的に推進するためにも必要ではないか。

- 文化ゾーンの運営方法については、コストも含めてにはなると思うが、もっとも適切な運営形態を慎重に検討する必要がある。地方独立行政法人、指定管理者制度、直営等、検討しなければならない課題は多いが、文化ゾーンが「本当の意味で」生きる方法を模索してほしい。可能なら、三重方式というモデルの創設にもトライしてほしい。

施策の方向性1の（取組方向）で文化振興を担う専門人材の育成として、アートマネジメント人材や舞台技術者等が挙げられているが、博物館施設の学芸員の育成も位置づけるべきではないか。学芸員資格の取得にあたって博物館経営論が必修化されたように、これからは、学芸員としての調査研究とともに、未来の観客を育てていくという視点から、館の運営についても専門的な知識を身に付けることが求められている。また、学芸員に積極的に博士号を取ってもらうなどの後押しをすることによって、調査研究のモチベーションにもなると思う。

県と市町との関係について、県は補完的な役割を担うとあるが、どのようなことができるか。市町の職員は一人で何役も抱えて大変だと聞くが、市町の意向をふまえて何か具体的に事業化できるようなスキームがあるといい。ただし、こういったことは県からの押し付けと取られてもいけないので、市町からの提案を受けて実施する形が一番望ましいと思う。

- 1（方針の策定主旨）の部分は、必要なら参考資料として巻末に回してもいいのではないかと。みえの文化の特長や本質をふまえて、県がこれからどうしているのかを、県民の皆さんに本当に読んでもらうことが大事だとすれば、構成については工夫する余地があるのではないかと。